令和8年 労働災害発生状況　（死亡者数及び休業４日以上の死傷者数）

四日市労働基準監督
令和８年９月末現在

業種	型別	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	内数 腰痛	その他	分類不能
合計		(2) 544	85	141	35	29	3	(1) 21	64	28			20	5					(1) 36		69	15	5	3
製造業	食料品	32	3	11	1	1		4	4	2			5								1	1		
	繊維工業	1				1																		
	衣服その他の繊維																							
	木材・木製品	1	1																					
	家具・装備品	1											1											
	パルプ・紙加工品																							
	印刷・製本	2							1												1	1		
	化学工業	19	3	2					3	2			4	2							3	2		
	窯業土石製品	10	1	1	2	1			3	1											1			
	鉄鋼業	6	1			5																		
	非鉄金属	(1) 4				1		(1) 1					2											
	金属製品	14	2	2	1	3	1		4	1														
	一般機械器具	13	1	2	1				5	1											3	1		
	電気機械器具	12	1	3	1				4	1											2			
	造船業	1		1																				
	造船業以外の輸送用機械	21	2	4		2	1	1	6	1											3	1	1	
	電気・ガス・水道業																							
	自動車整備業・機械修理業	3			1														1		1			
	上記以外の製造業	3		1						2														
	小計	(1) 143	15	27	7	14	2	(1) 6	30	11			12	2					1		15	6	1	
鉱業	採石業	2	1	1																				
	上記以外の鉱業																							
	小計	2	1	1																				
建設業	土木工事	18	4	2	1	4	1	1	3	2														
	木造家屋等建築工事																							
	木造家屋以外の建築工事	15	4	1	1				1	2			1	1					1		2		1	
	その他の建設業	23	6	2	1	2			4	2			1	1					3		1			
	小計	56	14	5	3	6	1	1	8	6			2	2					4		3		1	
運輸業	旅客運送業	8	2		1				2										2		1			
	道路貨物運送業	(1) 75	20	19	6	5		6	7										(1) 4		8	1		
	港湾運送業	4	2		1				1															
	上記以外の運輸業	1	1																					
	小計	(1) 88	25	19	8	5		6	10										(1) 6		9	1		
第一次産業	林業	1								1														
	農業・畜産業	6			1			1	3				1											
	水産業																							
	小計	7			1			1	3	1			1											
第三次産業等	商業 小売業	64	6	27	4	2		2	2	5			1						7		7	1	1	
	商業 うち新聞販売業	9		3															4		2			
	商業 上記以外の商業	20	5	4	1				4	1											5	1		
	通信業	14	2	3					2										6		1			
	保健衛生業 社会福祉施設	45	3	19	4														4		14	2		1
	保健衛生業 医療保健業・その他	19	1	7	2														2		5	2	1	1
	接客娯楽業 旅館業	7	1	2	1				1	1														1
	接客娯楽業 飲食店	13	1	6	1					2			1						1		1			
	接客娯楽業 ゴルフ業	9	1	4				2	1												1			
	接客娯楽業 上記以外の接客娯楽業	9	1	4	1			1					1								1			
	清掃業 ビルメンテナンス業	11	1	4	1			1	1				1								1		1	
	清掃業 廃棄物処理業	9	2	1		2			2										1		2	1		
	清掃業 上記以外の清掃・と畜業	1																						
	警備業	6		2				1		1			1						1					
	上記以外	21	6	6	1									1					3		4	1		
	小計	248	30	89	16	4		7	13	10			5	1					25		42	8	3	3

注：死亡者数は内数であらわしたもの。
注：（ ）は、死亡者数を内数であらわしたもの。